

抜 粋

平成19年度

兵 庫 県 政 に
対 す る 要 望 書
(重 点 要 望 事 項)

平成18年8月

西 宮 市

8. 二級河川武庫川治水事業の促進について

(課題)

阪神間の市街地を貫流する武庫川は、沿川住民にとって利水面及び環境面において重要な役割を果たしておりますが、治水に関しては大きな不安要因があります。

昭和58年9月の台風と秋雨前線による被害を契機に、県においては昭和62年度より河道整備に取り組みられておりますが、平成11年6月の集中豪雨及び平成16年10月の台風では護岸崩壊等甚大な被害が発生し、一部地域には避難指示が出されるなど、大雨や台風時の住民の不安はますます大きくなっており、早急な治水対策が必要であります。

(要望)

- ①武庫川の河川整備基本方針及び河川整備計画について、「武庫川流域委員会」において治水対策を議論中ですが、兵庫県の実務において1/30の治水安全度を確保した河川整備計画を策定し、早期に事業化されますよう要望いたします。
- ②現在進行中の広域基幹河川改修事業による河道整備を促進するとともに、台風23号により被害を受けた武田尾及びリバーサイド住宅地につきましては、現在実施中の河川改修工事を早期実現、また、リバーサイド住宅地の残りの区域についても、早期の浸水解消に努めていただきますよう要望いたします。
- ③平成17年度から実施している武庫川の堤防強化対策工事につきましては、引き続き事業の促進を図り、堤体の安全性を向上させるよう要望いたします。

抜 粹

平成 1 9 年 度

兵 庫 県 政 に
対 す る 要 望 書

平成 1 8 年 8 月

西 宮 市

(2) 二級河川武庫川治水事業の促進について

(課 題)

阪神間の市街地を貫流する武庫川は、沿川住民にとって利水面及び環境面において重要な役割を果たしておりますが、治水に関しては大きな不安要因があります。

昭和 58 年 9 月の台風と秋雨前線による被害を契機に、県においては昭和 62 年度より河道整備に取り組みられておりますが、平成 11 年 6 月の集中豪雨及び平成 16 年 10 月の台風では護岸崩壊等甚大な被害が発生し、一部地域には避難指示が出されるなど、大雨や台風時の住民の不安はますます大きくなっており、早急な治水対策が必要であります。

(要 望)

- ①武庫川の河川整備基本方針及び河川整備計画について、「武庫川流域委員会」において治水対策を議論中ですが、兵庫県の実務において 1/30 の治水安全度を確保した河川整備計画を策定し、早期に事業化されますよう要望いたします。
- ②現在進行中の広域基幹河川改修事業による河道整備を促進するとともに、台風 23 号により被害を受けた武田尾及びリバーサイド住宅地につきましては、現在実施中の河川改修工事を早期実現、また、リバーサイド住宅地の残りの区域についても、早期の浸水解消に努めていただきますよう要望いたします。
- ③平成 17 年度から実施している武庫川の堤防強化対策工事につきましては、引き続き事業の促進を図り、堤体の安全性を向上させるよう要望いたします。